

## 平成24年度国立大学法人等施設整備方針

### 基本的な考え方

1. 国立大学法人等は、創造性豊かな人材の養成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先端医療の提供等のための拠点として重要な役割を果たしており、その施設は、これらの活動の基盤を成すものである。

また、先般の東日本大震災では、国立大学法人等においても、施設等の損壊や電力供給の制約等に伴い教育研究活動が停止するなど、広範かつ深刻な被害が生じたところである。

このため、平成24年度の国立大学法人等施設の整備においては、「総合科学技術会議」の第4期科学技術基本計画に関する再検討の状況や「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」の次期施設整備5か年計画に関する検討状況などを踏まえ、以下の3つの視点に立って計画的かつ重点的な支援を推進することにより、高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、災害に強い教育研究環境の実現を目指すこととする。

併せて、各法人における施設マネジメント等のシステム改革への取組について、その一層の促進を図ることとする。

- 「質的向上への戦略的整備」(Strategy)
- 「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」(Sustainability)
- 「安全、安心な教育研究環境の確保」(Safety)

なお、平成23年度補正予算が編成される際には、機動的かつ迅速に必要な措置を講じるよう適切に対応する。

### 整備方針

#### 1. 一般事業

(1) 各法人の個性や特色に応じた「質的向上への戦略的整備」を推進するため、「地球環境に配慮した教育研究環境の実現」及び「安全、安心な教育研究環境の確保」の2つの視点を基本的条件としつつ、以下のカテゴリーごとに教育研究など高い事業効果が見込まれる事業を優先的に支援する。

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

(2) また、各法人の優先度を尊重した支援を基本としつつ、国の政策課題や社会的要請に対応するため、以下の課題等に十分配慮する。

- 復興・再生並びに災害からの安全性の向上への対応<sup>※</sup>や、大学間の連携・協力により施設の共同利用を進める教育研究拠点の形成（全カテゴリー共通）<sup>※</sup>「当面の科学技術政策の運営について」（平成 23 年 5 月、科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員とりまとめ）2. を参照
- グリーン・ライフの 2 大イノベーションなど、卓越した研究推進のための基盤強化（カテゴリー①）
- 外国人研究者や留学生の受入れなど国際化推進のための研究・交流スペースの確保（カテゴリー②）
- 医学部定員増に伴う不足スペースの確保（カテゴリー③）
- 地域ニーズに対応した教育機能の充実、若手・女性研究者の研究環境や附属学校の充実など、社会的要請が高く、各法人が自らの特性を生かした活動を展開する上で必要な教育研究環境の整備（カテゴリー④）
- 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実（カテゴリー⑤）

## 2. 病院事業

先端医療・地域医療に対応した教育・研究・診療機能の強化に資するため、大学附属病院の計画的かつ着実な整備を推進する。

## 3. 安全対策等

- (1) 耐震性能が劣る  $I_s$  値 0.7 未満の施設の耐震化や老朽施設の改善を推進し、安全の確保を図る。特に、耐震性能が著しく劣る  $I_s$  値 0.4 以下の施設については、原則として平成 24 年度で解消する。
- (2) 緊急性の高い基幹設備（ライフライン）について、安全の確保を図るとともに、災害時に求められる診療機能や研究機能等の確保の必要性を踏まえ、その更新等を行う。

### システム改革の推進

事業評価に併せて、以下の視点から積極的な取組についても評価するなどにより、各法人におけるシステム改革への取組の一層の促進を図る。

- 施設マネジメント
  - ・ 共同利用スペースの確保など既存施設の有効活用
  - ・ 施設を長期間にわたり良好な状態とするための維持管理
- 効果的な省エネルギー対策
- 寄附等による整備など多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

## 事業評価及び事業選定の方法について

平成24年度の事業評価及び事業選定は、「平成24年度国立大学法人等施設整備の方向性」等に基づき、次のとおり実施する。

なお、昨年度の事業評価の実施状況を踏まえ、評価方法について所要の見直しを行う。

### 1. 事業評価 [別紙1、2]

各要求事業に対する評価は、次の「個別事業」の評価及び「システム改革に関する取組状況」の評価を通じて行う。

#### (1) 個別事業の評価

各要求事業の内容について、次の観点から評価(a, b, c)を行う。

なお、各評価項目のうち、当該事業の「教育研究等への効果」について特に重視する(昨年度と同様、当該項目の配点を2倍に設定)。

#### 【評価項目】

- 大学等の戦略との整合性等(各法人の施設整備計画等の戦略との整合性等)
- 事業規模や費用等の適正性(改修・改築や増築の必要性、事業費用の妥当性)
- 教育研究等への効果
- 環境負荷低減のための取組
- 安全、安心の確保

#### (2) システム改革に関する取組の評価

当該法人の取組状況について、次の観点から評価(a, b, c)を行う。

#### 【評価項目】

- スペースの有効活用に関する取組
- 施設の維持管理に関する取組
- 省エネルギー対策に関する取組
- 多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

【昨年度からの主な変更点】

・ 評価項目の簡素化

各法人における作業負担の軽減等のため、今年度から、以下の評価項目について大幅に簡素化。

— 施設マネジメントに関する全学的な体制など、各法人において取組が定着してきた項目について評価項目から削除。

— 過去に整備した事業に対する事後評価の実施状況（その後の利用状況や整備に伴う効果）について、次期施設整備5か年計画のフォローアップなど別途の方法を通じて把握することも可能であるため、今年度から削除。

### （3）全体評価

各要求事業について、「個別事業」の評価結果（各評価項目の合計点）を基本としつつ、「システム改革に関する取組」の評価結果を勘案（一部につき加点又は減点）の上、最終的な全体評価（S, A, B, C）を決定する。

【昨年度からの主な変更点】

① 「個別事業」の評価項目の「c」の取扱いについて（全体評価との関係）

昨年度は、「個別事業」の各評価項目の中に一つでも「c」を有する場合、合計点にかかわらず、全体評価（S, A, B, C）も一律「C」として取扱い。

↓

今年度は、一つ以上「c」を有する場合、全体評価としての「S」は与えない（この場合は「A」とする）が、それ以外（A, B, C）は、基本的に合計点に応じた評価を与える仕組みへ変更。

② 全体評価における「システム改革に関する取組」の評価結果の取扱い

昨年度は、「システム改革に関する取組」の評価結果は、全体評価には直接反映させず、当該法人に対する事業選定の際の「足切り要件」としての取扱い（「システム改革に関する取組」の評価が低い法人については、事業選定の対象外とする）。

↓

今年度は、「足切り要件」ではなく、「特筆すべき取組を行っている法人」についてはプラス評価を、「取組が滞っている法人」についてはマイナス評価を、全体評価に対して一部反映させる仕組みへ変更（「一定の取組を行っている法人」を標準（±0点）としつつ、個別事業の評価結果による合計点に1点分を加/減点）。

## 2. 事業選定

平成24年度概算要求事業については、「国立大学法人等の施設整備に関する検討会」において決定する「事業選定の考え方」に基づき、事業評価の結果を踏まえて、最終的に文部科学省において予算の状況等を勘案の上決定する。

# 事業評価及び事業選定の方法

- 事業評価は、以下の「Ⅰ 個別事業」及び「Ⅱ システム改革に関する取組」について評価し、その結果に基づき、全体評価(S,A,B,C)を実施。
  - ・「個別事業」は、各要求事業について、カテゴリー(各大学等が、自らの戦略等に基づき要求時に選択)ごとに、以下の項目について評価。特に、「教育研究等への効果」を重視。
    - ※ 耐震補強や基幹・環境整備のみを対象とした事業等(⑦安全、安心の確保等)は、「個別事業」の評価項目の一部を省略可。
  - ・「全体評価」は、「個別事業」の評価結果を基本としつつ、「システム改革に関する取組」の評価結果を一部反映。
- 事業選定は、全体評価の結果を踏まえ、「事業選定の考え方」に基づき文部科学省にて決定。

## 事業評価

### カテゴリー

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実
- ⑦ 安全、安心の確保等  
耐震補強や基幹・環境整備のみを対象とする事業等

### Ⅰ 個別事業

- 1. 大学等の戦略との整合性等 【2点満点】
- 2. 事業規模や費用等の適正性 【2点満点】
- 3. 教育研究等への効果 【4点満点】
- 4. 環境負荷低減のための取組 【2点満点】
- 5. 安全・安心の確保 【2点満点】

### Ⅱ システム改革に関する取組

特筆すべき取組を行っている法人 : +1点  
 一定の取組を行っている法人(標準) : ±0点  
 取組が滞っている法人 : -1点

全体評価	カテゴリー①～⑥ (評価:全項目) 【13点満点】
S評価(※)	10点以上
A評価	8点以上
B評価	6点以上
C評価	5点以下

カテゴリー⑦	
耐震補強 (評価:1の3,4を省略) 【7点満点】	基幹・環境整備 (評価:1の3を省略) 【9点満点】
5点以上	6点以上
4点以上	5点以上
3点以上	4点以上
2点以下	3点以下

※ 合計点が「S」相当の場合でも、「Ⅰ 個別事業」の評価項目の中に「C」が含まれるときは、全体評価は「A」とする。

### 「事業選定の考え方」の検討

## 事業選定

Ⅰ 個別事業

(別紙1)

評価項目	評価※1		
	a	b	c
<b>1. 大学等の戦略との整合性等</b>	<b>優先度が高い</b>	<b>優先度がやや高い</b>	<b>優先度が低い</b>
○大学等の戦略に沿っているか ○大学等の優先度は高いか ※ls値0.4以下の施設の耐震対策事業はaとする	すべてa	aとb	左記以外
①各大学等が策定する施設整備計画等の戦略との整合性	整合する	/	整合しない
②各大学等の優先度	高い	やや高い	低い
<b>2. 事業規模や費用等の適正性※2</b>	<b>十分に評価できる</b>	<b>評価できる</b>	<b>不明確又は妥当でない</b>
○事業規模や費用等が適正な内容となっているか	すべてa	aとb、又はすべてb	左記以外
①改修、改築や増築の必要性	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
②事業費用の妥当性	〃	〃	〃
<b>3. 教育研究等への効果</b>	<b>十分に期待できる</b>	<b>期待できる</b>	<b>不明確である</b>
○当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	すべてa、又はaとb	すべてb	△：左記以外
①これまでの教育研究等の実績	高く評価できる	評価できる	不明確である
②当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	十分に期待できる	期待できる	〃
<b>4. 環境負荷低減のための取組</b>	<b>十分に期待できる</b>	<b>期待できる</b>	<b>不明確又は期待できない</b>
○当該事業の環境負荷低減のための取組について効果が明確かつ期待できるか	〃	〃	〃
<b>5. 安全、安心の確保</b>	<b>緊急性が高い</b>	<b>緊急性がある</b>	<b>緊急性が低い</b>
○【改修・改築事業の場合】安全・安心の確保の観点から緊急性あるか	〃	〃	〃

※1 a：2点、b：1点、c：0点とする。「3. 教育研究等への効果等」は、配点を2倍（a：4点、b：2点、c：0点）とする。

※2 一事業の中に当該事業と関連のない施設・設備が混在している場合や、長期借入が可能な事業について長期借入金等の活用が検討されていない場合は、「2. 事業規模や費用等の適正性」は「c」とする。

## II システム改革に関する取組

評価項目	評価		
	a	b	c
<b>(1) スペースの有効活用に関する取組</b>	特筆すべき取組が行われている	/	左記以外
○スペースの有効活用に関する特筆すべき取組が行われているか	〃		〃
<b>(2) 施設の維持管理に関する取組</b>	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○修繕計画の策定において、修繕費を適切に記載等しているか ○施設の劣化状況や修繕歴等を把握しているか	◎が2つ以上	a及びc以外	△が2つ以上
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費の記載等	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
②施設の劣化・損耗状況等の把握			
③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握			
<b>(3) 省エネルギー対策に関する取組</b>	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○省エネ対策に関する全学的な基本方針を検証しているか ○建物ごとの光熱水量の把握・公表を行い効果検証を行っているか	◎が2つ以上	a及びc以外	△が2つ以上
①省エネ対策に関する全学的な基本方針の検証	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
②建物ごとの光熱水量の把握及び公表			
③省エネルギー対策の効果検証			
<b>(4) 多様な財源を活用した施設整備</b>	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○多様な財源を活用した施設整備を行っているか	実績又は予定があり、かつ、特筆すべき取組が行われている	実績又は予定がある	左記以外
<b>(5) 適正な事業執行</b>	優れた取組が行われている	/	左記以外
○適正な事業執行を行っているか	○又は「特筆すべき取組が行われている」が3つ以上		左記以外
①ダンピング防止対策の導入（特別重点調査等の実施）	○：実施している、又は、対象工事が無い	/	△：左記以外
②総合評価落札方式（標準型）における透明性の確保			
③低入札価格調査基準の改正			
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組			特筆すべき取組が行われている



評価項目	評価		
	A	B	C
<b>システム改革に関する取組の全体評価</b>	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○システム改革の取組状況	(1)～(5)のすべてがa	A及びC以外	(1)～(5)のすべてがc

※ A：+1点、B：±0点（標準）、C：-1点とする。

### III 全体評価

評価	<b>カテゴリー①～⑥</b> (評価項目：Iの全項目及びII) [13点満点]	カテゴリー⑦	
		<b>耐震補強を主とした事業<sup>※1</sup></b> (評価項目：Iの1.2.5.及びII) [7点満点]	<b>基幹・環境整備事業</b> (評価項目：Iの1.2.4.5.及びII) [9点満点]
<b>S<sup>※2</sup></b>	10点以上	5点以上	6点以上
<b>A</b>	8点以上	4点以上	5点以上
<b>B</b>	6点以上	3点以上	4点以上
<b>C</b>	5点以下	2点以下	3点以下

※1 耐震補強を主とした事業：耐震補強に伴って、効率的な事業執行の観点から、当該建物の供用に当たり必要な最低限度の改修（バリアフリー、外部改修のみ）を行う場合を含む。

※2 合計点がSとなる場合でも、Iの個別事業の評価項目の中にcが含まれるときは、全体評価はAとする。

#### カテゴリー

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実
- ⑦ 安全、安心の確保等

法人番号

法人名

1. スペースの有効活用		特筆すべき取組 (自由記入)	
2. 施設の維持管理			
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費への記載等	◎	主要な施設について、サービスレベルなどベンチマーキング等により設定した目標の達成を目指し、中長期的な修繕計画において、教育研究上の必要性・緊急性を勘案した上で年度・施設ごとの修繕費を記載しているとともに、達成状況の定期的な検証により計画の見直しを行っている。	回答欄
	○	中長期的な修繕計画において、主要な施設の修繕費を記載している。	
	△	上記以外	
②施設の劣化・損耗状況等の把握	◎	主要な施設について、定期的な巡回点検により劣化・損耗状況を把握しているとともに、利用者からの意見聴取等により求められる施設の機能や水準を把握している。	回答欄
	○	主要な施設について、定期的な巡回点検により劣化・損耗状況を把握している。	
	△	上記以外	
③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握	◎	主要な施設について把握しており、中長期的な修繕計画の見直し等にも活用している。	回答欄
	○	主要な施設について把握している。	
	△	上記以外	
3. 省エネルギー対策			回答欄
①省エネ対策に関する全学的な基本方針の検証	◎	基本方針に定めた数値目標等の達成状況について、学内規程等に基づき定期的に検証している。	回答欄
	○	基本方針に定めた数値目標等の達成状況について検証している。	
	△	上記以外	
②建物ごとの光熱水量の把握及び公表	◎	主要な建物の光熱水量について、建物ごとに把握及び公表している。	回答欄
	○	一部の建物の光熱水量について、建物ごとに把握及び公表している。	
	△	上記以外	
③省エネルギー対策の効果検証	◎	光熱水量の使用状況の分析により省エネ対策の効果検証を行っているとともに、その効果検証結果に基づき、必要に応じて、省エネ対策に関する中長期計画や管理標準等の見直しを実施している。	回答欄
	○	光熱水量の使用状況の分析により省エネ対策の効果検証を行っている。	
	△	上記以外	
4. 多様な財源を活用した施設整備			
【平成20-22年度の主な実績を記載】		特筆すべき取組 (自由記入)	回答欄
【平成23年度以降の予定があれば記載】			
5. 適正な事業執行			回答欄
①ダンピング防止対策の導入 (特別重点調査等の実施)	○	2億円以上の工事について導入するよう、学内規定等で定めている。	回答欄
	△	上記以外	
②総合評価落札方式 (標準型) における透明性の確保	○	技術提案等の評価結果を競争参加者に通知するよう、総合評価落札方式の実施方針等で定めている。	回答欄
	△	上記以外	
③低入札価格調査基準の改正	○	中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル (H23. 4. 7改正) に基づき改正済。	回答欄
	△	上記以外	
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組 (自由記入)			